

実務の基本を知る！ 重要事項説明書の作成と説明

宅建業法で定めた必要最小限の調査範囲、それとは別に実務において求められる調査の基本的範囲を確認し、重説トラブルを生じさせない重要事項説明書の作成と説明の内容・範囲を学べる内容となっています。

日時：平成30年2月16日(金)
13:30~16:30
会場：中央大学駿河台記念館 6F 610号室
(東京都千代田区神田駿河台3-11-5)

講師：村川 隆生氏
TM 不動産トラブル研究所 代表
一般財団法人不動産適正取引推進機構 客員研究員
住宅メーカー、不動産販売会社を経て、(一財)不動産適正取引推進機構勤務。業界団体主催の法定研修会、県・市主催の消費者セミナー、消費者団体主催の相談員養成講座、その他の講師として全国で講演を行い、その内容は不動産実務に役に立つと好評。

<講義内容>

I. 宅建業者・宅建士の重要事項説明と調査・説明の範囲

- ① 宅建業法の列挙事項に関する調査範囲と説明
- ② インспекション(建物状況調査)に関する調査範囲と説明
- ③ 「取引の判断に重要な影響を及ぼす事項」に関する調査範囲と説明
- ④ その他実務に求められる調査範囲と説明
- ⑤ 土地・建物の物理的瑕疵に関する調査範囲と説明
- ⑥ 事故物件に関する調査範囲と説明

*都合により、講義内容が一部変更になることがあります。



受講料(税込)： ①東京都不動産協同組合員特別価格：12,000円
②東京都宅建協会員特別価格：13,000円
③一般：18,000円

<お申込み方法>

右記のフォームにご記入の上、この用紙ごとFAXしてください。

ご入金確認後、受講票を郵送します。
(振込手数料は貴社にてご負担願います。)
尚、一旦納金されました受講料は、払い戻しいたしませんので予めご了承下さい。

<受講料振込先>

口座名 (株)住宅新報社
○三菱東京UFJ銀行
銀座支店 当座 6930
○みずほ銀行
銀座支店 当座 0106800

申込講座	重要事項説明書の作成と調査・説明の実務		
貴社名			ご担当部署
ご住所	〒		
電話番号			FAX番号
ご参加者名			e-mail
請求書	要 ・ 不要		
○をつけてください	組合員 12,000円	協会員 13,000円	一般 18,000円

(株)住宅新報社 TEL:03-6403-7809 FAX:03-6403-7825
〒105-0001 東京都港区虎ノ門 3-11-15 SVAX TTビル

<個人情報の取り扱いについて> お申込みいただいた個人情報をもとに今後、当社のセミナー・書籍・講習会などのご案内などを送付させていただくことがあります。また、当該個人情報は厳正な管理下で安全に保管し、事前のご承諾なしに第三者に提供することはありません。